

平成27年3月

各 位

 三重県経営者協会  
会長 岡本 直之

三重県委託事業「企業と若者を結ぶインターンシップ事業」  
企業実地研修(インターンシップ)受入開拓業務(NPO法人 人材育成センター  
より受託)についてのお知らせと受入企業募集について

謹啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

平素は当協会運営のため格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三重県では就職先が決まらないまま平成27年3月に高等学校または大学等を卒業した新卒者と既卒者及び離職者(35歳未満)の方も含めた「企業と若者を結ぶインターンシップ事業」を本年も立ち上げることになりました。この事業の目的は、三重県内の企業で働きたい方々を対象に社会人として必要な基礎知識・マナー、コミュニケーション等を身に付け、三重県内企業での企業実施研修後、正社員をめざす就職支援プログラムであります。

そこで、当協会では上記事業の一環として、下記の通り基礎的知識等の研修を終了した方(職場実地研修生)を、最大24日間(6月~7月上旬)受け入れて頂ける企業を開拓(企業実地研修受入開拓業務)する業務を受託致しました。

つきましては、何かとお忙しい時期かとは存じ上げますが、何卒趣旨をご理解いただき受入企業としてのご登録とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

- 1、受入企業 三重県内に事業所があり、今後採用予定のある企業  
(受入予定数 85社)
- 2、研修期間 ①社会人基礎力養成研修  
及び内容 (3月末~6月初旬、7月初旬、7月下旬の間の合計26日間  
※県よりNPO法人 人材育成センターに委託)  
②企業実地研修(三重県経営者協会にて受入企業を募集)  
(6月17日(水)~7月28日(火):受入企業で最大24日  
間の実地研修を実施し、実際の仕事を体験し、研修終了後の雇用  
へとつなげていく研修です)

※当協会の受け持つ委託事業は、上記②企業実地研修の受入企業を開拓する業務です。

- 3、受入登録  
申し込み 受入企業として登録していただく場合は、別紙申込書に必要事をご記入いただき、4月24日（金）までにお申し込みください。何卒ご協力を頂きますようお願いいたします。
- 4、その他
- ①企業実地研修期間中は、研修生には、三重県より報酬が支払われておりますので、企業様のご負担はございません。
  - ②企業実地研修期間中は、別添「社会人基礎力養成研修及び企業実地研修実施中の保険について」のとおり、研修生は賠償保険、傷害保険に加入します。
  - ③受入研修生のマッチング作業につきましては、NPO法人 人材育成センターの担当職員が対応させていただきます。
  - ④企業実地研修期間中には、NPO法人 人材育成センターの担当職員が巡回させて頂くことがありますので、ご対応よろしくようお願い申し上げます。何かございましたら担当職員にお申し出下さい。
  - ⑤別紙「企業と若者を結ぶインターンシップ事業の流れ」を同封させて頂きますのでご参照ください。

◎ 申し込み先及びご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

三重県経営者協会（会員サービス担当 中村 和仁）  
〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3階  
TEL 059-228-3557,3679 FAX 059-228-3710,3575  
Eメール：kazu@miekeikyo.jp

以上